

経済産業大臣  
宮澤 洋一 殿

2014年11月21日  
伊方原発をとめる会  
事務局長 草薙順一

自然エネ買取り「保留」をやめさせ自然エネ活用を促し、  
原発を再稼働しないよう求める要請書

再生可能エネルギー（以下「自然エネ」とする）による発電の接続契約の回答を、電力会社が「保留」する問題が起こっています。

この動きの背景に原発最優先の姿勢があることは明らかです。大手紙においても、自然エネルギー導入率40%のスペインを例に、「世界は、円滑に発電をコントロールする技術の開発に力を入れている」と紹介し、今回の問題の根源が「原発再稼働最優先」にあることを指摘しています。原発の再稼働が自然エネの伸張を排斥する関係にあると言わねばなりません。

また、電力会社の独占的な状況が「円滑な発電コントロール」を阻害する現状をあらためるために、発送電分離が急がれます。

出力が微少だと「宣伝」されてきた自然エネですが、春や秋の電力に匹敵する発電を行う見通しが出ています。日中に揚水発電所を稼働させ夜間に必要量を発電する、電力間で融通しあう、蓄電設備を積極的に導入する等の対策をとれば、原発なしに、基本的には燃料費なしに十分に必要な電力を安定させることが出来ます。自然エネは地元の仕事も作れます。今回の事態は、自治体における自然エネ活用の努力にも反するものです。

ついては、以下の点を申し入れます。

記

- (1) 電力会社の「再生可能エネルギー新規契約中断」の撤回を強く指導すること。
- (2) 揚水発電所、電力融通、蓄電技術の活用など、迅速な対応を行うこと
- (3) 発送電分離をすすめること。
- (4) 原発の再稼働は行わないこと。

以上